

「山形県国際協力活動推進事業」業務委託に係る質問・回答

番号	受付日	回答日	質問	回答
1	R6. 5. 24	R6. 5. 24	■仕様書「4 業務内容」	
			①日本滞在予定日数（県内滞在も含め）はいつからで何日間か。	研修員の来日は、7月末から10月中旬までの80日間程度を想定しております。研修員の在留資格は「短期滞在」となるため、滞在期間は90日以内とする必要があります。
			②「渡航手配・支援及び研修期間中の県内観光地視察・企業見学・県内若者との交流会の実施等」にある研修期間中に仕様書以外の研修を実施するか。	日本語研修及び技術研修を予定しております。ただし、当該事業には含まれません。
			■仕様書「4 業務内容（1）渡航・通訳の手配等」について	
			③県内滞在中すべての日程で移動手段の提案が必要か。仕様書にある業務以外の研修先の場所と交通機関の利用時間を教えてください。	ご提案いただく移動手配は、発着空港から山形県内滞在先までの往復、及び県内観光地等への視察、企業見学時の移動に限ります。研修員の県内滞在中の移動支援について、提案は不要です。
			④県内滞在中の宿泊提案は必要か。「日本入国・出発時に必要な場合」とは何か。また、食事条件（夕食付や朝食付）はあるか。	「日本入国・出発時に必要な場合」は、研修員の来日・帰国時の飛行機の到着・出発時間が早朝又は深夜になる場合の前泊を想定しています。また、県内観光地等の視察期間中の宿泊先のほか、企業見学到に宿泊を伴う場合は宿泊先の提案が必要であり、夕食・朝食付きの手配としてください。
			⑤「事業目的の達成にふさわしい通訳及びガイドを手配し」とあるが、どの場面からどの場面までを想定してるか。また、通訳案内士の資格は必須か。	日本国内の発着空港から山形県内滞在先までの往復時、来日及び帰国の県外宿泊時、及び県内観光地等視察・企業見学時における通訳等の手配を想定しております。通訳案内士の資格は必須ではありません。
			■仕様書「4 業務内容（2）県内観光地等視察・企業見学に関する企画・調整」について	
			⑥専用車を利用するのは県内観光地等視察や企業見学時のみ利用の考えでしょうか。	そのとおりです。
			⑦県内観光地等視察と企業見学に行くとき、専用車の車種を提案するため県職員の随行人と人数を教えてください。また経費は事業費込むとなるか。	随行者は3名以下を予定しております。随行者にかかる経費は事業費に含みます。
■仕様書「4 業務内容（3）県内若者との交流会の開催」について				
⑧「交流会の会場の手配・設営、食事、飲み物等の用意」のなかで、飲み物のアルコール有無の考えを教えてください。また、交流会の想定人数を教えてください。	アルコール飲料の用意は不要です。県内若者との交流会に係る開催回数及び参加人数は独自提案としております。			
⑨若者との交流とありますが、研修員の想定年齢を教えてください。	研修員は20代を想定しております。			
■仕様書「4 業務内容（4）特記事項」について				
⑩「研修員に対し、視察の全行程、宿泊先、必要な持ち物、ルールや安全対策などの注意事項、緊急連絡先等を記載した資料を事前に提供すること」とありますが、提供する資料の言語は何語を想定しているのでしょうか。	日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語の4言語を想定しております。			